

第 88 号議案

工事請負契約の締結について

三代土地区画整理事業地内における上府～三代線（三代地区）道路新設工事（第 1 工区）の工事請負契約を下記のとおり締結するものとする。

令和 7 年 9 月 3 日提出

新宮町長 桐 島 光 昭

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 上府～三代線（三代地区）道路新設工事（第 1 工区） |
| 2 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 | 契約金額 | 65,450,000 円
（内消費税及び地方消費税額 5,950,000 円） |
| 4 | 契約の相手方 | 福岡県福岡市博多区下川端町 1 番 1 号
株式会社フジタ九州支店
支店長 吉村 康男 |
| 5 | 工 期 | 契約締結の日の翌日から令和 8 年 3 月 27 日まで |

理 由

町道上府～三代線は、県道小竹下府線と県道町川原福岡線の両路線から新宮ふれあいの丘公園を中心とした町防災活動拠点へ繋ぐ重要な道路として整備を進めている。

本工事箇所は、三代土地区画整理事業区域内に位置し、土地区画整理事業完了後には、立花小学校及び新宮東中学校への通学路として、また、町防災活動拠点への避難路として、三代土地区画整理事業に併せて本町が整備する重要な道路として位置づけている。

本工事を施行するため、令和 7 年 8 月 8 日に見積りを徴収し工事請負人を定めたが、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年新宮町条例第 4 号）第 2 条の規定により町議会の議決を求めるものである。

(参考資料)

(1) 随意契約の理由

現在、本工事箇所では、新宮町三代土地区画整理組合（以下「組合」という。）の道路の盛土工事、上水道や下水道の埋設工事が進んでいる。

これらの工事と今回、町が行う工事は、同じ町道内の工事であり、町が別事業者が発注すると工事工程等詳細な調整が必要となり、スケジュールの遅れが予想される。

また、本事業完了後の道路法線は、新設される都市計画道路三代・的野線と交差し、法線変更された県道町川原・福岡線へ接続される。都市計画道路三代・的野線は令和9年度中に供用開始を目指し組合により施工しているため、本工事が遅れると道路交通網へ影響を生じることとなる。

よって、組合の事業スケジュールに合わせて工事を順調に行うために、組合の業務代行者である株式会社フジタ九州支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるために必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。）の規定に基づき、随意契約により工事を実施するものである。

(2) 見積結果

見積額	65,450,000円
設計額	78,503,700円
請負率	83%

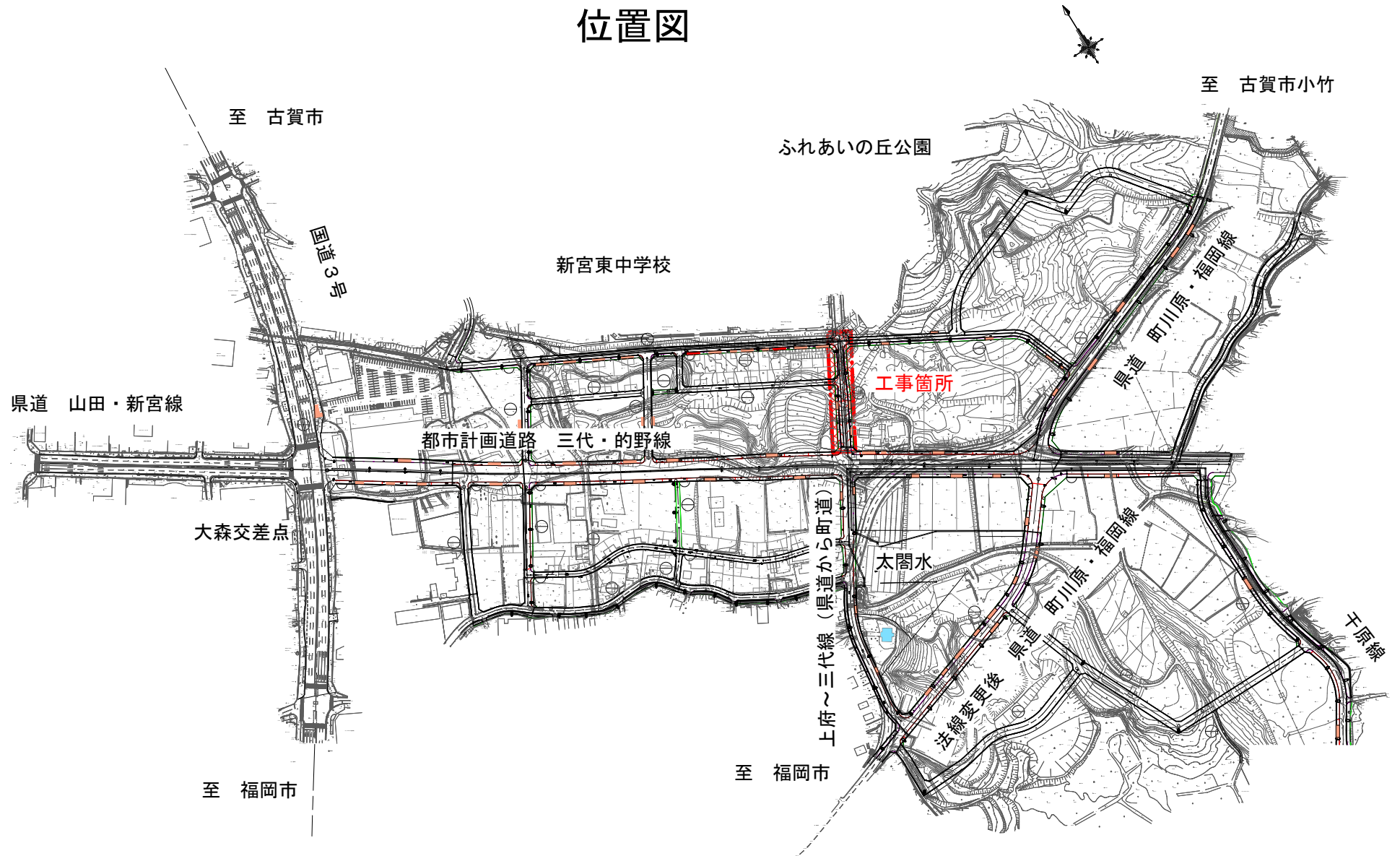
(3) 工事概要

道路築造工	L = 114.5m
土工	N = 1式
雨水排水工	N = 1式
舗装工（車道）	A = 992m ²
舗装工（歩道）	A = 389m ²
道路施設工	N = 1式
安全施設工	N = 1式
照明工	N = 4基
区画線工	N = 1式
電線地中化工	
土工	N = 1式
管路工（電力・通信）	N = 1式
本体工 電力特殊部	N = 1基
ハンドホール	N = 3基
仮設工	N = 1式

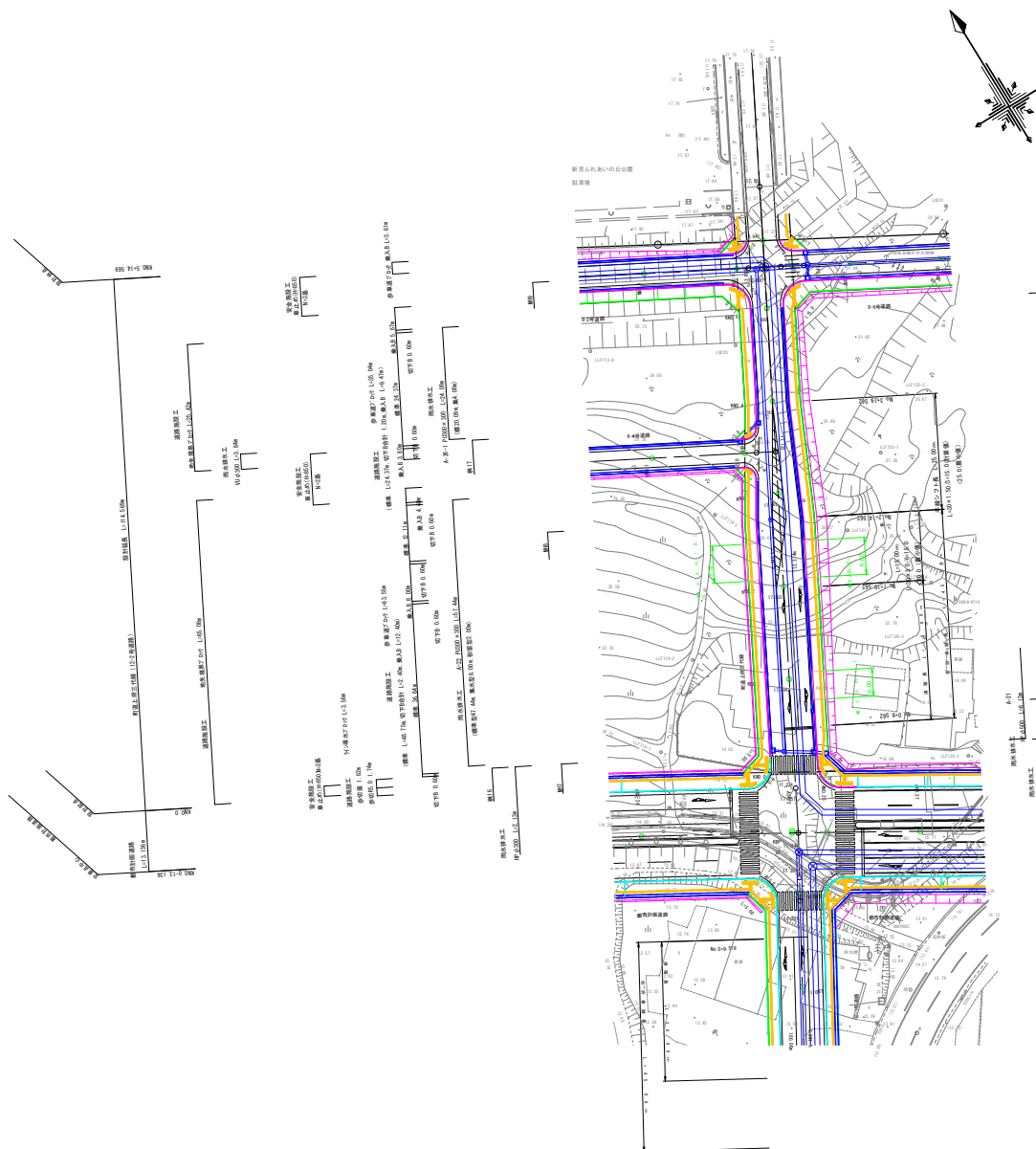
(4) 位置図（別紙1）

(5) 道路計画平面図、計画道路標準横断図（別紙2）

位置図



道路計画平面図



計画道路標準断面図

